

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 永江 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	235,009	245,583	1,104,094
経常利益 (百万円)	4,979	10,329	58,824
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	565	5,725	27,853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	711	6,435	29,239
純資産額 (百万円)	340,006	358,933	357,064
総資産額 (百万円)	966,202	1,042,144	1,004,768
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.12	31.56	153.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.04	30.77	149.68
自己資本比率 (%)	31.8	31.5	32.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

4 当社は、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。前第1四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2019年4月1日から2019年6月30日までの損益を、12月決算の連結子会社については2019年1月1日から2019年3月31日までの損益を基礎として連結していましたが、当第1四半期連結累計期間は、当社及びすべての連結子会社について2020年4月1日から2020年6月30日までの損益を連結しています。

なお、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

品質保証に関するリスク

リフォーム事業を行っている当社の子会社である住友林業ホームテック株式会社（以下、「ホームテック」という）において2019年9月18日に公表した戸建住宅の増築工事における建築基準法令への不適合（以下、「本件事案」という）について、ホームテックは、過去に愛知県、三重県及び岐阜県（以下、「東海3県」という）において戸建住宅の増築工事を請け負った物件の現地調査等を実施するとともに、2019年9月27日には社外の専門家を含む委員により構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言を依頼いたしました。

その結果、ホームテックは、特別調査委員会から2020年8月11日に「報告書」（以下、「本報告書」という）を受領し、その内容を踏まえ、同月12日開催のホームテックの取締役会において、本件事案の原因の確認と再発防止策を以下のとおり決議いたしました。

1. ホームテックによる調査結果の概要

ホームテックは、外部からの指摘によりホームテックが東海3県において増築工事を請け負った物件に建築基準法令に適合しないもの（以下、「法令不適合」という）があるとの疑いが生じたことから、リフォーム専門会社として事業を開始した1997年4月以降、東海3県において戸建住宅の増築工事を請け負った物件のうち、建築確認を受けたすべての物件（361件）を対象として、現時点で建築基準法令に適合しているか（以下、「法令適合性」という）を網羅的に調査いたしました。

その調査の結果、2020年7月31日時点で物件調査が完了した333件のうち206件で法令不適合が生じていることを確認いたしました。これらの法令不適合は、いずれも増築後の建築物を建築基準法令に適合させるべき設計業務が適切に実施されず、法令に適合させるために必要な工事が設計に盛り込まれなかったために生じたものです。なお、ホームテックは、法令不適合を確認した206件について、速やかに必要な改修工事を実施するよう努めてまいります。

また、本件事案の当社業績への影響につきましては、2020年6月23日に関東財務局長に提出した当社第80期有価証券報告書にて開示した連結財務諸表に既に織り込まれています。

2. 本件事案の原因

本報告書における本件事案の原因の分析及びホームテックが実施した物件調査の結果を踏まえ、ホームテックといたしましては、主に、次の（1）～（3）の問題が存在する状況に、（4）の問題が複合したことにより、東海3県の戸建住宅の増築工事の一部において法令不適合が発生するという事態が生じたものと考えております。

- （1）設計者の知識や経験不足及び法令適合性の確保に関する意識が低い状況にあったこと
- （2）設計業務の法令適合性の確保に関する組織的なチェックが行われていなかったこと
- （3）各支店における建築士事務所の技術的事項を総括する管理建築士による所属建築士の設計業務に対する監督機能が果たされない態勢にあったこと
- （4）設計図面の法令適合性確認について外部建築士事務所への業務委託が明確でなく、委託業務の成果物確認も十分ではなかったこと

3. 本件事案を踏まえた再発防止策

ホームテックは、本報告書における特別調査委員会の再発防止に関する提言を真摯に受け止め、以下の再発防止策の実行に努めてまいります。

- ・設計業務の法令遵守に関する意識の向上と知識の習得及び経験の蓄積
- ・設計の法令適合性の確保に関する組織的なチェック機能の強化
- ・外部建築士事務所への業務委託の改善
- ・本社と支店間のコミュニケーションの強化、技術情報の共有と蓄積

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、当期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。前第1四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2019年4月1日から2019年6月30日までの損益を、12月決算の連結子会社については2019年1月1日から2019年3月31日までの損益を基礎として連結していましたが、当第1四半期連結累計期間は、当社及びすべての連結子会社について2020年4月1日から2020年6月30日までの損益を連結しています。

なお、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により依然として厳しい状況にあります。アメリカや中国で消費や生産は持ち直しの動きが見られます。わが国経済も、設備投資や雇用情勢は弱い動きとなっていますが、個人消費は持ち直しており、景気は持ち直しの動きが見られます。

国内の新設住宅着工戸数については、住宅ローン金利が引き続き低水準であったものの、持家・貸家・分譲住宅ともに前年同期を下回りました。

当第1四半期の当社グループの経営成績は、売上高が2,455億83百万円（前年同期比4.5%増）となり、営業利益は92億75百万円（同105.6%増）、経常利益は103億29百万円（同107.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57億25百万円（同912.4%増）となりました。

< 木材建材事業 >

木材・建材流通事業では、国内の新設住宅着工戸数の減少に伴い販売が伸び悩み、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

木材建材事業の売上高は466億98百万円（前年同期比18.8%減）、経常利益は7億84百万円（同15.3%減）となりました。

< 住宅・建築事業 >

主にリフォーム事業及び不動産仲介事業の業績が伸び悩み、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

住宅・建築事業の売上高は959億81百万円（前年同期比2.3%減）、経常損失は6億48百万円（前年同期 経常利益4億30百万円）となりました。

< 海外住宅・不動産事業 >

米国の住宅・不動産事業の業績が伸張したことにより、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

海外住宅・不動産事業の売上高は1,004億31百万円（前年同期比28.8%増）、経常利益は109億35百万円（同178.9%増）となりました。

< 資源環境事業 >

バイオマス発電事業の業績が堅調に推移したこともあり、資源環境事業の売上高は48億7百万円（前年同期比17.4%増）、経常利益は7億12百万円（同40.4%増）となりました。

<その他事業>

サービス付き高齢者向け住宅の開設等に伴い費用が増加したため、経常利益は前年同期を下回りました。
その他事業の売上高は55億21百万円（前年同期比2.8%増）、経常損失は5億3百万円（前年同期 経常利益61百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、木材建材事業の売上高減少により受取手形及び売掛金が減少した一方、流動性資金の確保を目的とした現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末より373億76百万円増加し、1兆421億44百万円となりました。負債は、戸建注文住宅事業における前期完工物件の工事代支払いにより工事未払金が減少した一方、コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加等により、前連結会計年度末より355億円7百万円増加し、6,832億11百万円になりました。また、純資産は3,589億33百万円、自己資本比率は31.5%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、5億75百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,752,036	182,778,336	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	182,752,036	182,778,336		

(注) 1 2020年6月30日開催の取締役会決議により、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(取締役を兼務している執行役員を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として2020年7月20日付で新株式の発行を行ったことに伴い、発行済株式数は26,300株増加し、182,778,336株となっております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		182,752,036		32,786		31,726

(注) 譲渡制限付株式報酬として2020年7月20日付で新株式の発行を行ったことに伴い、発行済株式総数は26,300株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ17百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 286,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,371,500	1,823,715	
単元未満株式	普通株式 94,236		
発行済株式総数	182,752,036		
総株主の議決権		1,823,715	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	286,300		286,300	0.16
計		286,300		286,300	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

2020年6月23日開催の第80期定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、当期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,774	130,662
受取手形及び売掛金	123,030	113,538
完成工事未収入金	34,766	41,431
有価証券	3,658	3,648
商品及び製品	18,949	18,363
仕掛品	1,254	1,574
原材料及び貯蔵品	8,188	7,792
未成工事支出金	14,164	15,790
販売用不動産	66,734	66,094
仕掛販売用不動産	185,405	195,092
短期貸付金	20,461	10,364
未収入金	46,377	41,188
その他	20,845	22,021
貸倒引当金	545	508
流動資産合計	636,059	667,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,932	105,293
減価償却累計額	42,496	43,293
建物及び構築物(純額)	58,436	62,000
機械装置及び運搬具	76,946	75,295
減価償却累計額	51,583	50,816
機械装置及び運搬具(純額)	25,362	24,479
土地	39,603	39,550
林木	34,243	32,807
リース資産	11,211	10,408
減価償却累計額	4,138	3,481
リース資産(純額)	7,073	6,927
建設仮勘定	9,399	8,325
その他	17,537	17,901
減価償却累計額	12,207	12,469
その他(純額)	5,330	5,431
有形固定資産合計	179,446	179,519
無形固定資産		
のれん	7,588	5,759
その他	14,886	14,468
無形固定資産合計	22,474	20,227
投資その他の資産		
投資有価証券	137,845	145,114
長期貸付金	4,165	4,313
退職給付に係る資産	92	108
繰延税金資産	5,983	6,587
その他	19,564	20,080
貸倒引当金	860	853
投資その他の資産合計	166,789	175,349
固定資産合計	368,709	375,095
資産合計	1,004,768	1,042,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,179	101,226
工事未払金	83,281	65,703
短期借入金	39,403	48,827
コマーシャル・ペーパー	-	40,000
リース債務	495	446
未払法人税等	4,862	2,669
未成工事受入金	35,224	32,548
賞与引当金	15,337	8,575
役員賞与引当金	143	-
完成工事補償引当金	5,388	5,393
資産除去債務	857	812
その他	68,721	65,024
流動負債合計	362,892	371,223
固定負債		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	10,070	10,065
長期借入金	120,537	144,064
リース債務	7,986	7,872
繰延税金負債	6,262	7,968
役員退職慰労引当金	125	112
退職給付に係る負債	22,574	22,733
資産除去債務	1,378	1,397
その他	25,880	27,778
固定負債合計	284,811	311,988
負債合計	647,704	683,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,786	32,786
資本剰余金	21,290	21,290
利益剰余金	255,545	260,568
自己株式	2,339	2,339
株主資本合計	307,282	312,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,842	21,476
繰延ヘッジ損益	2,531	2,746
為替換算調整勘定	4,240	8,044
退職給付に係る調整累計額	82	87
その他の包括利益累計額合計	15,215	16,265
新株予約権	120	120
非支配株主持分	34,448	30,244
純資産合計	357,064	358,933
負債純資産合計	1,004,768	1,042,144

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	235,009	245,583
売上原価	185,468	192,572
売上総利益	49,542	53,012
販売費及び一般管理費	45,030	43,737
営業利益	4,512	9,275
営業外収益		
受取利息	101	46
仕入割引	89	79
受取配当金	643	748
持分法による投資利益	245	180
為替差益	35	235
その他	452	812
営業外収益合計	1,566	2,099
営業外費用		
支払利息	698	624
売上割引	171	153
その他	229	269
営業外費用合計	1,098	1,045
経常利益	4,979	10,329
特別利益		
固定資産売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	16	-
災害による損失	1,601	-
関係会社整理損	53	-
特別損失合計	1,671	-
税金等調整前四半期純利益	3,326	10,329
法人税、住民税及び事業税	1,926	2,905
法人税等調整額	876	781
法人税等合計	1,050	2,124
四半期純利益	2,277	8,205
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,711	2,480
親会社株主に帰属する四半期純利益	565	5,725

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,277	8,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,109	4,693
繰延ヘッジ損益	102	215
為替換算調整勘定	650	5,705
持分法適用会社に対する持分相当額	3	973
その他の包括利益合計	1,565	1,770
四半期包括利益	711	6,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,066	6,775
非支配株主に係る四半期包括利益	1,777	340

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当連結会計年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っていました。

当第1四半期連結会計期間においてこれらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変更は行っておらず、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
住宅・宅地ローン適用購入者 Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	29,559百万円	13,537百万円
苅田バイオマスエナジー(株)	27,322	28,077
川崎バイオマス発電(株)	10,578	10,577
	285	286
計	67,744	52,477

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,460百万円	3,504百万円
のれんの償却額	1,688	301

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,648	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,649	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	52,618	98,210	77,863	3,152	231,843	3,007	234,850	160	235,009
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,857	59	141	943	6,000	2,363	8,363	8,363	-
計	57,475	98,269	78,004	4,095	237,843	5,370	243,213	8,204	235,009
セグメント利益又は 損失()	926	430	3,921	507	5,783	61	5,844	865	4,979

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 865百万円には、セグメント間取引消去 208百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 657百万円が含まれております。
全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	41,466	95,943	100,249	4,549	242,208	3,207	245,415	169	245,583
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,232	38	182	257	5,709	2,315	8,023	8,023	-
計	46,698	95,981	100,431	4,807	247,917	5,521	253,438	7,855	245,583
セグメント利益又は 損失()	784	648	10,935	712	11,783	503	11,279	951	10,329

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 951百万円には、セグメント間取引消去 236百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 715百万円が含まれております。
全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円12銭	31円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	565	5,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	565	5,725
普通株式の期中平均株式数(株)	181,373,218	181,425,118
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円04銭	30円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,674,761	4,662,570
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	達	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	義	勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	木	夏	生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。